

1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]
作成日 平成21年5月8日

【評価実施概要】

事業所番号	4070001195		
法人名	有限会社 だんらん		
事業所名	グループホーム だんらん		
所在地 (電話番号)	福岡県築上郡吉富町大字直江77-4 (電話) 0979-23-1968		
評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成21年3月30日	評価確定日	平成21年5月19日

【情報提供票より】(平成21年3月18日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 3 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 8 人, 非常勤 1 人, 常勤換算 5 人	

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	光熱費等 10000円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100000円)	有りの場合 償却の有無	有 10ヶ月
食材料費	朝食	300 円	昼食 500 円
	夕食	600 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 1500 円		

(4) 利用者の概要(3月18日現在)

利用者人数	8名	男性	名	女性	8名
要介護1	3名	要介護2	名		
要介護3	4名	要介護4	名		
要介護5	名	*申請中		1名	
年齢	平均 84歳	最低 75歳		最高 90歳	

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	唐原内科クリニック・さくら診療内科クリニック・おざ歯科・東病院
---------	---------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームだんらんは、JR三毛門駅より車で5分の住宅地の中に位置し、同法人として有料老人ホーム・小規模多機能型居宅介護事業所を運営している。地域とのつながりを大切にしており、一方的な交流ではなく、地域の方々の理解と連携により、協力関係に充実が見られる。職員は入居者一人ひとりの特徴を理解し、状況に応じた支援を行う事により、現在の生活をできる限り長く続けていくことを第一の目標としている。職員による健康管理や、医療関係者との緊密な連携により、今後も本人・家族と共に寄り添い、支え合いながら、安心した生活ができるように、職員全員で取り組んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価の主な改善課題として、同業者交流や終末期支援での指摘があり、少しずつ取り組みが始まっている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価については、職員全員で取り組むことにより、各自が日ごろの支援を客観的に判断する機会ととらえ、外部評価と合わせてより質の高いケアが提供できるよう、改善策の検討に活用している。
重点項目	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議での委員の意見や助言も含めて、地域の協力体制が運営に大変役立っている。地域代表の方々に、ホームや認知症についての資料を配布し、広報活動等に協力してもらっている。今後もホーム運営だけでなく、家族や地域の方々からの意見や要望が話しあえる会議を行いたいと考えている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)
	重要事項説明書に苦情相談窓口について明記し、玄関ホールには御意見箱を設置している。家族はその思いを表出し難い状況であることを認識し、ケアプラン説明時には必ず要望や不満等の意見を尋ねるようにしている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の理解や協力関係が充実しており、地域やホームの行事参加・交流が行われ、連携を深めている。小学生が登校・下校時にホームに立ち寄りたり、中学生が職場体験実習で訪れている。また地域の方々との、災害時における力強い協力体制もある。地域交流室も設置され、交流を育む場となっている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念	法人理念の下に、グループホームの地域密着型サービスとしての介護理念を職員全員で検討し、私たちの介護理念として「私たちは、入居の方々を人生の先輩として尊びます。」「地域とつながりを大切に、常に今出来ることは何か模索し、実践していきます。」という理念を創りあげ		
		地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている			
2	2	理念の共有と日々の取り組み	理念は、職員だけでなく本人や家族にも理解してもらうために「やさしく、わかりやすいことば」としており、地域の協力を得て入居者が心身ともに健やかに過ごせる事が、理念の遂行と考え、職員一人ひとりがその思いを大切に日々実践している。		
		管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる			
3	5	地域とのつきあい	地域の理解や協力関係が充実しており、地域やホームの行事参加・交流が行われ、連携を深めている。小学生が登校・下校時にホームに立ち寄りたり、中学生が職場体験実習で訪れている。また地域の方々との、災害時における力強い協力体制もある。地域交流室も設置され、交流を育む場となっている。		
		事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている			
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用	自己評価については、職員全員で取り組むことにより、各自が日ごろの支援を客観的に判断する機会ととらえ、外部評価と合わせてより質の高いケアが提供できるよう、改善策の検討に活用している。		
		運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる			
5	8	運営推進会議を活かした取り組み	運営推進会議での委員の意見や助言も含めて、地域の協力体制が運営に大変役立っている。地域代表の方々に、ホームや認知症についての資料を配布し、広報活動等に協力してもらっている。今後もホーム運営だけでなく、家族や地域の方々からの意見や要望が話しあえる会議を行いたいと考えている。		
		運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている			

グループホーム だんらん

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携	入居者の生活充実への支援に向けて、担当職員との話し合いや、福祉用具についての相談などの連絡調整を行っている。		
		事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる			
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、パンフレットや資料による学習を、職員全員で行っている。入居者だけでなく、家族にも気軽に相談してもらえるように資料を自宅へ発送し、情報の提供を行っている。今後も学習会を重ねて行い、必要に応じて支援できる体制を整えている。		
		管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。			
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告	家族への報告は、入居者と家族のより良い関係づくりの一つになって欲しいと考えている。面会時の状況報告や金銭報告以外にも、毎月の「だんらん便り」に担当者が文書による近況報告を行い、健康状態の報告として医師の意見書や処方箋、検査データなどを同封している。		
		事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている			
9	15	運営に関する家族等意見の反映	重要事項説明書に苦情相談窓口について明記し、玄関ホールには御意見箱を設置している。家族はその思いを表出し難い状況であることを認識し、ケアプラン説明時には必ず要望や不満等の意見を尋ねるようにしている。		
		家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている			
10	18	職員の異動等による影響への配慮	法人の人材バランスのために、併設の事業所への移動もあるが、最小限に抑えている。止むを得ず離職が発生した場合には、入居者へのダメージが最小限となるように、時期や引継ぎについて最大限の努力を行っている。		
		運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている			
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重	職員採用については特に条件は設けていないが、採用後に本人が能力に応じて、その人らしく働けるように職場環境の整備に努め、やりがいを見出して意欲をもって働けるようにサポートしている。		
		法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員に対しても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。			

グループホーム だんらん

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動	研修資料や事例検討等、人権教育についての学習機会を設けながら、職員がホームの理念を理解することが第一の人権教育と考えている。また職員同士がお互いのケアを振り返り、一人ひとりに最適なケアを提供することが何よりの人権尊重であると考えている。		
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	職員を育てる取り組み	新人教育については、体験を通じての教育を大切にしており、日々のケアの中で助言や指導を行っている。現任者については個々の教育背景を把握し、外部研修に参加を促すなど、段階に応じた研修を行っている。		
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	同業者との交流を通じた向上	近隣の同業者との交流がサービスの向上に必要であるとの認識を持ち、現在ネットワークづくりに取り組んでいる。		今後の実践的な交流に向けての取り組みに期待します。
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用	サービスの開始にあたっては一人ひとり状況が異なり、本人・家族にとって、どのような支援が一番安心できる方法かを見極め、納得して入居できるように柔軟に支援している。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気などに徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係	ホームの理念である「私たちは、入居の方々を人生の先輩として尊びます。」を職員全員で共有しており、季節の行事や慣わしなど教えてもらう場面が多い。またその場面づくりに努めている。それぞれの得意分野で力を発揮してもらい、本人の情緒面の安定につながっている。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			

グループホーム だんらん

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握	入居者と職員の馴染みの関係づくりを大切にし、何気ない言葉や表情から思いを汲み取り、把握するように努めている。その事をカンファレンスで話し合い、職員全員で共有し的確なサービスの提供に努めている。		
		一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している			
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画	本人・家族の要望を大切にし、一日の生活状況や主治医の治療方針等を参考にしながら、職員全員で意見交換を行い、計画作成に活かしている。		
		本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している			
19	39	現状に即した介護計画の見直し	日々の暮らしの中での気づきや生活状況などを詳細に記録し、申し送りなどで職員が共有することで、モニタリング・計画の見直しに活かしている。定期的な計画見直しや、状況の変化があった場合の計画変更についても、職員全員で検討している。		
		介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している			
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援	本人・家族の要望や状況により、受診支援や美容院、買い物への送迎支援を行っている。また地域交流室を設置し活用している。		
		本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている			
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援	かかりつけ医は週1回、認知症専門医は3週に1回、また歯科の訪問診療を行っている。本人・家族の希望する医療機関への受診も支援している。看護職員による健康管理や状況の把握など、医療面での十分な支援を行い、適切な医療が受けられるように支援している。		
		本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している			

グループホーム だんらん

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有	入居者・家族の意向を大切にしながら、看護職員による日々の健康管理や、かかりつけ医・協力医療機関との連携体制により、急変時等の対応を行っている。		可能なかぎりホームでの暮らしが継続できるように、看護職員による健康管理や、医療関係者との緊密な連携に努めている。今後は重度化や終末期に関する指針を示し、関係者で方針を共有できるような取り組みに期待します。
		重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している			
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底	ホームの理念にもつながる、プライバシーの確保の徹底については、職員の姿勢を統一し、慎重な対応に努めている。個人情報についても法令を順守し、シュレッダー使用など慎重な対応を行っている。		
		一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない			
24	54	日々のその人らしい暮らし	基本的な1日の流れはあるが、一人ひとりのペースや健康状態にあわせて、柔軟に支援している。日々の暮らしの中で、個々の能力に沿った自立を大切に支援しており、健康維持にも繋がると考えている。		
		職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している			
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援	調理は法人全体で厨房で行い、ホームでは盛り付けや配膳、片付けなどを個々の能力に応じて行っている。職員も同じテーブルにて食事している。またおやつ作り(誕生日のケーキ・団子など)は入居者の特技を発揮する場面となっている。		
		食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている			
26	59	入浴を楽しむことができる支援	週3回の入浴日や時間は決めているが、本人の希望や健康状態により柔軟に対応している。くつろいで入浴できるように、入浴剤の使用や、やさりげない見守りなどを行っている。		
		曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している			

グループホーム だんらん

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	一人ひとりの状態に応じて、掃除や食事の準備などの役割を担っている。個々の希望や趣味・能力を活かせる余暇活動を実施し、一日の生活が充実するように努め、心身の健康維持に繋がるように支援している。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
28	63	日常的な外出支援	一人ひとりの希望や体調、天候により出来るだけ外気に触れられるように、近隣のお地藏様へのお参りや敷地内の他事業所への訪問など、季節の変化を直接感じられるように支援している。美容院や買い物などの個人的な外出も柔軟に支援している。		
		事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践	日中は鍵をかけない支援を行っている。施錠による弊害を全職員で理解し、安全面に最大の配慮を行いながら、さりげない見守りを行っている。		
		運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			
30	73	災害対策	消防機関の協力により、日中や夜間を想定した消防総合訓練(初期消火・通報誘導)を行っている。運営推進会議を通じて、災害時の行政・地域との協力体制が充実している。		
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている			
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援	栄養士によってカロリー計算された献立があり、一人ひとりの食習慣や嗜好・体調に応じて柔軟に支援し、飲食量の低下防止に努めている。食事摂取量や水分量を記録し、健康管理に繋げている。		
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

グループホーム だんらん

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	共用空間には、入居者・職員により、季節の花や野辺の草花が活けられ、自宅で採れた果物や季節の飾りなどもさりげなく飾られており、四季の変化を感じることができる。居間や食堂に面した大きな窓は二重構造となっており、騒音を遮りながらも十分な採光となっている。ソファや畳スペースにより、一人ひとりがくつろげる場所を確保している。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮	各居室には表札が目線の高さに設置してある。家族の協力を得ながら、使い慣れた家具や、大切な写真・飾り物が持ち込まれ、居心地良く、安心して過ごせるように工夫している。安全面に配慮しながら、心身の状況にあわせて自宅での生活の延長としての工夫がなされている。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			